

令和3年度

根室本線対策協議会

総会議案

日 時 令和3年7月6日（火曜日）14時30分～

場 所 富良野市文化会館 2階 大会議室

根室本線対策協議会総会 次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 報告事項

(1) 報告第1号 令和2年度事業報告について

(2) 報告第2号 令和2年度収支決算報告について

(監査報告)

4. 協議事項

(1) 議案第1号 令和3年度事業計画（案）について

(2) 議案第2号 令和3年度収支予算（案）について

(3) 議案第3号 役員改選について

(4) その他

5. その他

6. 閉 会

報告第1号

令和2年度事業報告について

月 日	会 議 等	備 考
4月 8日	第1回幹事会（書面開催）	・総会議案の協議
4月17日	総会（書面開催）	・事業計画及び収支予算を承認
5月25日	根室線アクションプラン実行委員会（書面開催）	・アクションプラン第1期計画報告書案などについて審議
7月17日	根室本線の災害復旧と存続を求める会との意見交換	・根室本線の早期災害復旧と存続について富良野市長と意見交換
7月28日	第2回幹事会（富良野市）	・コロナ禍での事業実施について協議し、全事業を行うことで承認。
8月 1日 ～3月31日	学校行事での運賃助成開始	・本年度の事業である運賃助成を、予定より4カ月遅く開始。
8月 5日	令和元年度アクションプラン検証報告会（オンライン）	・国や道を交えての検証報告。
8月下旬	根室本線 PR 動画撮影開始	・本年度事業のPR 動画の撮影を開始。今年度中に納品予定。
8月25日	第2回根室線アクションプラン実行委員会幹事会（富良野市）	・令和2年度第一四半期進捗状況確認、令和元年度アクションプラン検証報告会、第2期アクションプランについて協議
10月11日	赤羽国土交通大臣との意見交換会	・赤羽大臣が根室線を視察。その後、地域の交通及び観光関係者との意見交換会を開催。

11月4日	第3回幹事会（富良野市）	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業計画及び収支予算について協議
	第3回根室線アクションプラン実行委員会幹事会（富良野市）	<ul style="list-style-type: none"> 第2四半期における取組状況の確認について、第2期アクションプランについてスケジュールの確認
12月12日	北海道の鉄道ネットワークに関する関係者会議（オンライン）	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道局長や北海道知事出席 8線区から取組状況を報告
1月23日	第2回北海道の鉄道ネットワークに関する関係者会議（オンライン）	<ul style="list-style-type: none"> 赤羽国土交通大臣出席 JR北海道に対する国及び北海道の支援について報告
1月下旬	沿線小学校へのクリアファイル配布	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進を目的として作成したクリアファイルを沿線の小学生に配布（4,000部）
2月5日	第4回根室線アクションプラン実行委員会幹事会（富良野市）	<ul style="list-style-type: none"> 第三四半期の取組状況確認 第2期アクションプランについて
	第4回根室本線対策協議会幹事会（富良野市）	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業について協議 PR動画のラフ映像確認
2月25日	第2期アクションプラン策定に関する会議（オンライン）	<ul style="list-style-type: none"> 国交省主催で開催。
3月15日	根室線（滝川駅—新得駅間）PR動画納品	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に春の映像を撮影編集後各市町村HP等にて公開
3月22日	第5回根室本線アクションプラン実行委員会幹事会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> 第2期アクションプラン（案）の承認について 根室線アクションプラン実行委員会の開催について
3月29日	令和2年度第2回根室線アクションプラン実行委員会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> 第2期アクションプラン（案）の承認について

報告第2号

令和2年度収支決算報告について

【収入】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B) - (A)	適 用
1. 負担金	700,000	700,000	0	10万円×7市町村
2. 繰越金	491,737	491,737	0	
3. 雑収入	263	9	▲254	預金利子
計	1,192,000	1,191,746	▲254	

【支出】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (B) - (A)	適 用
1. 事業費	1,100,000	945,880	▲154,120	列挙費 209,000 運賃助成 36,880 PR動画 700,000
2. 事務費	50,000	2,750	▲47,250	振込手数料 2,750
3. 予備費	42,000	0	▲42,000	
計	1,192,000	948,630	▲243,370	

収入(1,191,746円) - 支出(948,630円) = 差引額(243,116円)

差引残額は243,116円は、令和3年度会計に繰り越します。

監 査 報 告

根室本線対策協議会令和2年度収支決算について監査したところ、いずれも的確に処理され、また、適正に執行されていることを認める。

令和3年4月9日

根室本線対策協議会

監 事

萩原 貢 

監 事

池部 彰 

根室本線対策協議会

会 長 北 猛 俊 様

議案第 1 号

令和 3 年度事業計画（案）について

令和 3 年度から令和 5 年度において、国は JR 北海道に対して総額 1,302 億円の支援を行うことを公表し、同時にこれまで JR 北海道が負担していた青函トンネルの維持管理を国が負担すること、不要な土地の買い取りを行うこと、債権の株式化を行うことなどの様々な支援策を公表しました。また、令和 3 年 2 月に開催された通常国会において、国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律の改正が議決され、国からの支援を受けられる期間も 10 年間延長されました。

北海道が行う黄色線区への支援として、北海道の第三セクターである北海道高速鉄道開発株式会社で車両を購入・改造し、JR 北海道へ無償で貸与する方針を発表しました。それに係る経費については、北海道と国が同額を負担することとしています。その一方で北海道は、JR 北海道の赤字を補填する考えはないことも同時に公表しています。

そのような経緯を踏まえ、本協議会としては、根室線が通院・通学・通勤などの市民生活や観光振興、農作物の貨物輸送など地域経済を支える必要不可欠な社会インフラであることから、沿線自治体の連携・協力を図りながら、鉄道の維持・存続・あるべき交通体系の検討に向けて下記の事項に取り組みます。

1. JR 北海道が主体となって策定した根室線（滝川～新得間）事業計画（アクションプラン）に基づき、①マイレール意識の醸成に向けた取り組み、②利用促進に向けた取り組み、③国内外へ根室線が持つ魅力発信の取り組み、④あるべき交通体系の検討を継続して実施します。
2. 平成 30 年 12 月に設立された北海道鉄道活性化協議会（会長：北海道知事）と連携し、持続的な鉄道網の確立に向け、道民が取り組む「3つの道民運動（「道民自ら乗る！」「道外・海外から利用者呼び込む」「鉄道の維持や魅力向上のため行動する！」）」に積極的に参画します。

議案第2号

令和3年度収支予算（案）について

【収入】

(単位：円)

科 目	前年度 予算額 (A)	本年度 予算額 (B)	増 減 (B) - (A)	適 用
1. 負担金	700,000	700,000	0	100,000 円×7 市町村
2. 繰越金	491,737	243,116	▲248,621	
3. 雑収入	263	884	621	預金利子等
計	1,192,000	944,000	▲248,000	

【支出】

(単位：円)

科 目	前年度 予算額 (A)	本年度 予算額 (B)	増 減 (B) - (A)	適 用
1. 事業費	1,100,000	850,000	▲250,000	意識醸成事業 200,000 利用促進事業 200,000 魅力発信事業 450,000
2. 事務費	50,000	50,000	0	会議費・手数料 等
3. 予備費	42,000	44,000	2,000	
計	1,192,000	944,000	▲248,000	

議案第3号

役員改選について

根室本線対策協議会 役員名簿

役職名	現役員（令和元年～2年度）		新役員（令和3年～4年度）	
	職名	氏名	職名	氏名
会長	富良野市長	北 猛 俊		
副会長	滝川市長	前 田 康 吉		
理事	赤平市長	畠 山 涉		
〃	新得町長	浜 田 正 利		
〃	占冠村長	田 中 正 治		
監事	芦別市長	荻 原 貢		
〃	南富良野町長	池 部 彰		

根室本線対策協議会規約

(名 称)

第1条 協議会の名称は、根室本線対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、根室本線に係る営業近代化、貨物駅の集約化等及びダイヤ確保に関する事項並びに諸条件の整備について対処することを目的とする。

(構 成)

第3条 協議会の構成は、次の市町村長及び議長を以って構成する。
滝川市・赤平市・芦別市・富良野市・南富良野町・新得町・占冠村

(役員等)

第4条 協議会に会長、副会長、理事、監事を置き、構成員の中から選出する。

会長 1名 副会長 1名 理事 3名 監事 2名

2 役員は任期は2年とする。ただし再任は妨げない。また、任期の途中において、異動等があった場合は、当該者の後任の者が就任するものとし、この場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は、総会において選出する。

4 役員は市町村長をもって構成する。

5 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

7 理事は、会務の運営にあたる。

8 監事は、会計を監査する。

9 協議会に幹事会を置く。

10 幹事会は、構成市町村の担当課長を以って構成する。

(会 議)

第5条 総会、役員会及び幹事会は、必要に応じ会長が召集する。

2 総会、役員会及び幹事会は、書面により開くことができる。

(経 費)

第6条 協議会の運営に必要な経費は、各市町村の負担金、その他収入を以って充てる。

(事務局)

第7条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、会長所在の市町村内に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会及び幹事会の運営に関する必要な事項は、会長が協議会に諮り別に定める。

附 則

1. この規則は、昭和56年3月3日から施行する

2. 昭和62年10月16日一部改正

3. 平成18年 8月21日一部改正

4. 平成29年 1月18日一部改正

5. 平成29年 4月27日一部改正

6. 平成30年 4月 1日一部改正